

平成27年

第7回大月市農業委員会委員総会会議録

大月市農業委員会

平成27年第7回大月市農業委員会委員総会会議録

開催日時 平成27年7月24日(金) 午後2時00分から

開催場所 大月市民会館4階会議室

出席委員

会 長	1番	宮咲 寛也
委 員	2番	志村 喜光
	3番	西村 恒男
	4番	平井 美孝
	5番	今泉 治通
	6番	萩原 剛
	7番	蔦木 正彦
	8番	小宮山 篤
	10番	小俣 昭男
	11番	久嶋 良元
	12番	古田 政義
	13番	米山 義一
	14番	渡邊 克典
	15番	天野 千明
	16番	小宮 文男
	17番	和田 廣行
	18番	小林 良次
	19番	梶原 勝
	20番	小林 信保

欠席委員 21番 金井 信

1 互礼

2 開会

定刻ですのでただいまから平成27年第7回大月市農業委員会委員総会を開催致します。

3 会長挨拶

どうも皆さんこんにちは。梅雨が明けた途端に夏本番ということで、猛暑日が続

いております。皆様方には健康で多忙な日々を過ごしているものと思います。大雨をもたらした台風 11 号でしたが、皆様方には被害もなく何よりでありました。先月は雨天続きで日照が少なく、作物の成長にも影響があったと推察いたします。今月に入ってから、うって変わって猛暑日が続いておりますが、熱中症等健康管理には、くれぐれも配慮して頂きたいと思います。いずれにしても、陽期は不純であります。また過日静岡県西伊豆町で、獣害対策の電気柵付近で 7 人が感電し、死傷者が出たという報道が取り上げられております。漏電遮断器が取り付けられていなかったことが原因のようですが、当市内にもこのような電気柵が相当数設置されているものと思われます。設置者の点検等、事故のないことを願うばかりであります。本日は平成 27 年第 7 回大月農業委員会委員総会を招集しましたところ、お忙しい中にも関わらずご出席を賜りまして誠にありがたく、御礼を申し上げるところでございます。さて、農業委員会法の一部を改正するという法案が 6 月 30 日に衆議院で可決され、7 月 3 日に参議院本会議で新規入りされました。新聞或いはテレビ等でご存知の通りだと思います。農業委員会組織制度改正のポイントは、市町村の独立行政委員会である、農業委員会について農地利用の最適化をよりよく果たせるようにするための制度の見直し、すなわち担い手への集積、集約化、耕作放棄地の発生防止、解消、新規参入の促進であります。施工日は平成 28 年の 4 月 1 日となっておりますが、参議院の法案成立が流動的であるようです。

本日の案件は農地法 4 条案件が 2 件、5 条が 18 件であります。それに、会長職務代理の選任についてであります。本総会がスムーズに進行されますようお願いを申し上げ、挨拶いたします。よろしく申し上げます。

#### 4 開会宣言

宮咲会長

本日は金井 信委員が欠席ですが農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項に示された定数を満たしておりますのでこの総会が成立することを宣言いたします。

#### 5 議長選出

事務局

大月市農業委員会会議規約に基づき議長を会長にお願いします。

#### 6 議事録署名委員の指名

議長

6 番 萩原 剛委員 7 番 蔦木 正彦委員を指名する。

#### 7 議案審議

議長

これより、議案審議を行います。議案第 18 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対し意見を求める件、後記の通り農地法第 4 条第 1 項の規定による農地等の使用目的変更申請があったので意見を求める。担当委員の説明を

求めます。議案第18号番号1について葛木 正彦委員お願いいたします。

葛木委員 それでは、ご説明いたします。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 追認ということですので、始末書を読んで頂けますか。

葛木委員 始末書の説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終了いたしました。葛木 正彦委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。何かございますか。

議 長 どうぞ小宮委員

小宮委員 隣地の関係なのですが、この所の農地の隣地の承認というのは、頂いておりますか。

葛木委員 はい、貰っております。

議 長 よろしいですか。

小宮委員 はい。

議 長 他にございませんか。  
異議なしの声も出ておりますので、質疑を打ち切り、これより採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議 長 続きまして議案第18号番号2について久嶋 良元委員お願いします。

久嶋委員 それでは説明致します。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終了しました。久嶋 良元委員ご苦労様でした。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発

言として下さい。何かございますか。

議 長 異議なしの声も出ておりますので、質疑を打ち切り、これより採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議 長 続きまして議案第19号について審議を行いたいと思います。農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件、後記の通り農地法第5条第1項の規定による転用の為の権利の移転・設定許可申請があったので意見を求める。担当委員の説明を求めます。番号1について、葛木 正彦委員お願いいたします。

葛木委員 それでは説明します。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 ただいま担当委員の説明が終了いたしました。葛木 正彦委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。何かございますか。

議 長 異議なしの声も出ておりますので、質疑を打ち切り、これより採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議 長 続きまして議案第19号番号2につきまして担当委員の説明を求めます。  
小俣 昭男委員お願いします。

小俣委員 説明申し上げます。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議 長 担当委員の説明が終了いたしました。小俣 昭男委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。何かございますか。

久嶋委員 はい。

議 長 久嶋委員どうぞ。

久嶋委員 先ほど小俣委員と話をしましたが、この資材置場は中野の六車線工事の時に奈良窪の所にあったものですが、やはり資材置場から大型が頻繁に出入りするとどうしても道路に穴が開くわけで締め出されてしまって、現在の場所に移転したわけです。ここに来たのはいいのですが、先ほど小俣委員から説明がありましたように、この中野の入り口の部分が S 字カーブになっていて、そこだけが3m位です。大型トラックが来ると、どちらかがバックしないと交差できない状況です。もう少し上の平らな所に行けば、市の方で整備してくれてあるので少し道幅が広がっているので、大型トラックが来ても通行できます。中野山谷の地区住民からも苦情が多いです。元々農道だったところを市が側溝を入れて格上をして市道にしたということです。この業者の悪いところは、勝手に資材置場を作って後から隣地の承諾書の同意をしてくれと言っても無理な話なわけです。だから大型がそこに入っても旋回できないので、バックで入って砂を積んで出てくるとか、前進で行ってバックで出てくるとか今そういう状況です。私たちもこの側道はかなり利用しますが、大型が来ると非常に迷惑です。そういうことがあるということをお頭にに入れておいてほしいです。以上です。

議 長 ただいま通行に支障があるというお話です。その他何かございますか。

小宮委員 はい。

議 長 どうぞ。

小宮委員 隣地の証明についてですが、雑種地だから証明書なしでもできるということですか。

議 長 本来的には必要なのですが雑種地の場合は、取れない際には理由書をつければ大丈夫ということです。

議 長 それでは質疑が出尽くしたようですので打ち切りますが、よろしいですか。ではこれより採決を行います。許可に賛成の者は挙手願います。ただいまの採決の結果ですが賛成が16名、反対が3名ですので、賛成多数ということで、許可相当といたします。

議 長 それでは次に移りますが、議案第19号番号3番から18番まではバイオマス発電関係の案件になります。事務局より、バイオマス発電関係の説明をして頂きます。その予備知識を踏まえて審議に入りたいと思います。ではお願いします。

事務局長       それでは説明させていただきます。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議    長       ただいまバイオマス発電の関係につきまして、事務局長の方から説明がありました。何か質問がありましたら、お伺いをして頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

議    長       それでは早速第19号の番号3から番号18について審議を行います。バイオマス発電関係の案件ですが、番号3については、単独審議とし、番号4から番号18まで一括上程します。なおこのうち番号3につきましては、今泉 治通委員の配偶者の案件につき、農業委員会等に関する法律24条により参与することができません。審議の間退席して頂きますので、予め通告しておきます。また笹子地区の担当委員は今泉 治通委員以外おりませんので、担当委員代理として、議案第19号の3番について、初狩地区担当の小林 良次委員が説明を行います。今泉 治通委員の退席を求めます。退席の間会議を休憩とします。  
それではお願いいたします。

—————会議休憩—————

議    長       それでは会議を行います。小林 良次委員説明をお願いします。

小林委員       それでは説明します。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議    長       担当委員の説明が終了いたしました。小林 良次委員ご苦労さまでございました。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。何かございますか。

議    長       異議なしの声も出ておりますので、質疑を打ち切り、これより採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願ひます。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議    長       それでは農業委員会等に関する法律第24条の審議が終了しましたので今泉 治通委員着席願ひます。

議    長       それでは続きまして、議案第19号の番号4番から番号18について担当委員の

説明を求めます。今泉 治通委員よろしく申し上げます。なお、本件については一括上程、一括審議といたします。案件が多数にわたりますので、同一の部分につきましては省略して結構でございますので、よろしく申し上げます。

今泉委員 　　では説明致します。

総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議　長 　　担当委員の説明が終了いたしました。今泉 治通委員大変ご苦労さまでございました。関連の案件15件ありますが、一括して審議を行いたいと思います。ただいまの説明に対して質疑がございましたら挙手の上指名を受けてからの発言として下さい。何かございますか。

議　長 　　異議なしの声も出ておりますので、質疑を打ち切り、これより採決に参ります。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございました。全会一致で許可相当といたします。

議　長 　　続きまして議案第20号会長職務代理の選任について、事務局から説明をお願い致します。

事務局 　　過日職務代理の志村 善光委員より、一身上の都合により職務代理を辞退したいという報告がありました。会長と相談の上、受理をいたしましたことを報告いたします。

議　長 　　ただいま事務局から報告がありました。各位の賛同を得たいと思います。受理してもよろしいという方は、挙手願います。

それでは17名の賛同をいただきましたので受理とします。ありがとうございました。

議　長 　　続きまして、次期職務代理の選出を行います。いかが取り計らいましょうか。

渡邊委員 　　会長一任でどうでしょうか。

議　長 　　ただいま会長一任という声がありました。会長一任の声を受けまして、指名させて頂きます。会長職務代理に西村 恒男委員を指名します。ご異議ございませんか。

議長 ありがとうございます。異議なしと認め、西村 恒男委員に決定いたします。

議長 それではここで、会長職務代理の志村 善光委員に退任の挨拶を頂きたいと存じます。

職務代理 退任挨拶

議長 どうもご苦勞様でした。続きまして新任のご挨拶を頂きたいと思います。  
西村 恒男委員より就任の挨拶を頂きたいと思います。

西村委員 新任挨拶

議長 どうもご苦勞様でした。では前の職務代理今日までですが、非常にご苦勞様でした。農業行政が変革の時期に向かっております。今後とも大いなるご助力を賜りますよう、お願い申し上げまして感謝の言葉といたします。  
また、新任されます西村 恒男委員次代を担う若い感覚を、大いに發揮されますよう、ご期待を申し上げます。よろしく申し上げます。

議長 それでは議案第20号につきましては、これもちまして終わりとします。

議長 日程8報告事項を議題とします。転用確認交付に対する報告。事務局より報告願います。

事務局 それでは説明させていただきます。  
総会資料に基づき申請者、場所等詳細に説明

議長 ただいま転用確認交付に関する報告がありましたが、この件に関して質疑がございますか。

議長 異議なしのようですので、次に移ります。  
その他を議題とします。事務局願います。

事務局 農業新聞の購読についての案内

議長 この新聞の購読につきましては私共も県の農業会議に行った際にもお願いをしたいということで、承っております。こういう時期でございますので、農業に関する

る変革の時期でもありますし、どういう流れになっているなど、現在農業をやっている方々も関心を持って見てもらわなければならない部分もかなりあります。つきましては、農業に関係する極端な話をいいますと、農地組合という風なものがありましたら農地組合長さん、この方々もございます。そんな方々にも1か月700円ですけれど、購読を進めてもらえるようお願い申し上げます。

議長 それではその他の事項に関しましてもう1件あるそうなので、事務局の方からお願いします。

農務担当の方からお願いがあるそうなので、説明をお願いします。

農務担当 農業振興委員の選出についての説明

議長 ただいま大月市の農業振興地域推進協議会の委員の構成について当農業委員会に課せられたのは9名でございます。そのうち会長1名を除きまして、あと8名ということになっております。過去の経過等も見たわけではありますが、8名という人数でありますので、9町で各1名ずつという感じで選んでいただければ平等になるのではないかと考えております。

議長 それでは、笹子地区は今泉 治通委員をお願いします。初狩地区につきましては、会長を除いてということですので、小林 良次委員にお願いをしたいと思っております。大月に関しましては、そちらの方で、ご相談して決めてください。

小宮委員 平井委員を推薦します。

議長 平井委員でよろしいですか。では大月につきましては平井 美孝委員よろしくお願いします。それから賑岡は米山委員でよろしいですか。では米山 義一委員をお願いします。それから七保は数が多いようですが、どうしましょう。

志村委員 西村委員を推薦します。

議長 それでは、西村委員でよろしいですか。では西村 恒男委員をお願いします。それから次に猿橋ですけれど、どなたにしましょう。

萩原委員 金井委員はどうでしょうか。

議長 それでは今日欠席ですが、金井 信委員でよろしいですね。では猿橋地区は

金井 信委員ということで。それから富浜は小俣委員は別の担当もありますので久嶋委員でよろしいですね。久嶋 良元委員お願いします。最後に梁川地区は1名ということで、梶原 勝委員お願いします。それではただいまの方々をもう一度読み上げて頂きます。

農務担当 会長 宮咲会長さん  
笹子地区につきまして今泉委員さん  
初狩地区につきまして小林委員さん  
大月地区につきまして平井委員さん  
賑岡地区につきまして米山委員さん  
七保地区につきまして西村委員さん  
猿橋地区につきまして金井委員さん  
富浜地区につきまして久嶋委員さん  
梁川地区につきまして梶原委員さん  
ということで、よろしくお願ひ致します。

議 長 ありがとうございます。参考までにお伺ひしますが、今回の協議会に出す案件については、何件くらい出ておりますか。

農務担当 農振の除外申請につきましては現在20件出ております。

議 長 農振を外してほしいという申請が20件出ているそうです。こういう案件がこれからだんだん出てくるとは思いますけれど、また農業委員ばかりでなくて、関係する団体の代表者の方々には集まって頂きまして、協議をするということになろうかと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

農務担当 もう一つ、地域農業者の代表者を決める件ですが、推薦をして頂ければと思ひているのですが。

議 長 これは地域農業者の代表ということで、また8名となっておりますけれど、前回までの名前を申し上げますと、笹子が石井 善幸さん。それから、初狩は私になっていました。大月は三輪 林さんになっていました。それから賑岡は小俣 光弘さんになっていました。それから七保は土屋 安男さんです。それから猿橋は鈴木 恒雄さん。富浜は駒沢 近夫さん。それから梁川は富田 丈夫さん。この方々が地域の代表者ということで、委員さんになっておりました。

議 長 それでは地域の農業の代表者ということで、ここでお名前を出していただければ、事務局の方でお願いをするそうです。

今泉委員 笹子は今まで通り石井さんでいいと思います。

議 長 では笹子は再任でお願いします。初狩はどうしましょう。

小林委員 小林 常雄さんでお願いします。

議 長 では小林 常雄さんでお願いします。それから大月はどうでしょう。

平井委員 三輪さんは体調崩しているので、別の方がいいと思います。農業委員の方でもいいのですか。

事務局長 いいと思います。

平井委員 では小宮委員さんを推薦します。

議 長 それでは大月の地域農業者の代表ということで、小宮 文男さんということですね。次に賑岡ですけれども、賑岡は米山委員さんどうでしょう。

米山委員 賑岡はそのままでお願いします。

議 長 では小俣 光弘さんということで。それから七保は土屋 安男さんになっていますが。

志村委員 そのままでお願いします。

議 長 では七保についても再任ということで、推薦をするということで。それからあとは猿橋につきましても、鈴木 常雄さんの名前になっていますけれど。

萩原委員 そのままで構わないと思います。

議 長 よろしいですか、では鈴木 常雄さんにつきましても再任ということでお願いします。それから鳥沢につきましてもどなたにしましょう。

- 久嶋委員 井上 信公さん、農協に行っていた方です。この方を推薦します。
- 議 長 では井上 信公さんをお願いします。それから梁川は、富田 丈夫さんになっていましたが。
- 梶原委員 富田さんはもう90歳を超えていて無理だと思いますので、久嶋 昇さんを推薦します。
- 議 長 では梁川は久嶋 昇さんをお願いしたいと思います。  
それでは推薦人を読み上げます。  
笹子で石井 善幸さん  
初狩で小林 常雄さん  
大月で小宮 文男さん  
賑岡で小俣 光弘さん  
七保で土屋 安男さん  
猿橋で鈴木 恒雄さん  
富浜で井上 信公さん  
梁川で久嶋 昇さん  
以上の方々を当委員会の中で推薦いたしましたので、また農務担当の方でお願いをすることによってよろしくお願いします。
- 農務担当 農振の随時見直しにつきましては、農業委員会の法律で意見を聞くことと定められておりますので、協議会と別にまた意見聴衆させていただきますので、よろしくお願いします。
- 議 長 それではこの件は青地の見直しということでございますので、要するに農振のかかっている所を除外したいという申し出に対して、農業委員会の委員総会で皆さんで審議して、またもう一度今度は一般の方々が入った協議会の中で審議をするということになっていきますから、来月の総会にはこの案件が入ってくると思います。
- 久嶋委員 私の部落の畑の下で石井さんという方が火災になりました。2月の13日です。梁川では金畑の志村さんが5月の18日に火災になっています。とにかくそこで公道が入っていないために、現地に家が建てられないそうです。今度は農振に係るのですが、志村さんは100m 位西の農地に家を建てるそうです。それを解除するには最速で1年かかるそうです。それから山谷の石井さんはやはり公道が

入っていないために約200m位上の方に家を建てるそうです。そこも農振がかかっていて家が建てられないそうです。堀之内の親戚の所へ家を借りて、毎朝8時に現地に来て百姓をしているそうです。やはりこれは焼け出されたということで特殊事情ですので、最速で1年なんてかけないで何とか2、3か月で農振を外せるような親心のある暖かい行政をして頂きたいと思います。ぜひ検討をお願いします。どうか寛大な措置をお願いします。

事務局長 ただいまの久嶋委員さんの件ですが、私共も本当に気の毒に思っております。たてたくても建てられない件につきましては、我々も承知しておりますので、今回の中に含めさせて頂くということになっておりますが、いずれにしても他に農振ではない土地もあるのではないかと、その辺は最低限守って頂いて、あくまで農振の所だけではなくて自分の土地で別の場所ですとか、農振は入っているが最適な所ということで考慮していきたいと思っております。

議 長 この農振の問題につきましては、今持っている土地の所有者が農振内にあるのか、それとも農振外にあるのかということ把握していない方がほとんどだと思っております。何かあった時に初めて転用ができませんということになってくるわけですけど、その辺のことの趣旨をこれからどのようにするのかという課題もあると思います。

事務局長 一点ご連絡させていただきます。先ほど会長の挨拶にもございましたが、獣害柵で伊豆で事故が起きたということで、県の方からも獣害柵の調査や、危険度を啓発しろということが来ております。市でも補助を出しておりますので、補助を貰った方の名前は分かるのですが、それ以外の方にも危険だということを示す紙を貼るなり、そういった文書を出させて頂くと共に調査をさせていただきます。出して頂いたものに関しては市でもわかるのですが、出さないで個人で電柵をやっている方もおります。そういう方も調査して入りますが、ぜひとも農業委員さんたちもそういった調査を産業観光課でやっているということをご承知おき願いたいと思います。以上です。

議 長 子供が夏休みですから一番危惧しているわけですが、そういうことは頭の中にはありませんので、なんでもそこにあれば掴まってということで、仮に電流が強くなってでもやはりショックもあると思うのでその辺の所で事故が無ければいいかなとつくづく思っているところでもあります。何かそのような機会があったらその時に注意してやるということもいいと思います。

議長 いずれにしても被害の無いように機会がありましたら伝えて配慮して頂きたいと思  
います。それでは他に何かございますか。

議長 それでは、他に無いようですので、これですべての質疑を打ち切ります。猛暑日  
が続いておりますが、皆様方には健康管理には十分に注意されますようお願い  
申し上げます、本日のすべての日程を終了します。閉会の宣告を志村職務代理  
にお願いしたいと思います。

職務代理 長時間のご審議ありがとうございました。それから来月から西村新職務代理よろ  
しくお願いします。どうぞご苦勞様でございました。

10 閉会時刻	同 日	午後 15時 36分
11 解散時刻	同 日	午後 15時 47分

以上は、この会議の概要を記録したものである。

平成27年 7月24日

議事録署名委員と共に署名押印する。

議長

宮咲寛也 

議事録署名委員

萩原剛 

議事録署名委員

薦木正彦 